

平成27年 1月 23日

各 位

猪名川町
猪名川町商工会
株式会社池田泉州銀行

猪名川町、猪名川町商工会及び池田泉州銀行との 地域振興連携協力に関する協定締結について

本日、猪名川町(町長 福田 長治)、猪名川町商工会(会長 安井 一弘)及び株式会社池田泉州銀行(頭取 藤田 博久)は、猪名川町の地域経済の持続的な発展及び地域住民へのサービスの向上に向けて、「地域振興連携協力に関する協定」を締結しました。

猪名川町や猪名川町商工会では、このように金融機関と地域振興連携協定を締結することは初めてとなります。

池田泉州銀行の持つ広域なネットワークやノウハウを活かし、猪名川町および猪名川町商工会による地域振興施策を連携して推進するため、下記の取組みを行ってまいります。

記

1. 協定締結の目的

猪名川町、猪名川町商工会及び池田泉州銀行は、地域振興、産業振興の分野において、相互の人的・知的資源を効果的に活用し、有意義と認められる諸事業を行うことにより、地域経済の持続的な発展及び地域住民へのサービスの向上に資することを目的とします。

2. 猪名川町、猪名川町商工会及び池田泉州銀行との連携協定

- (1)『ずっと住み続けたいまちづくり』に関する事項
- (2)地域開発及び企業誘致に関する事項
- (3)地域資源の活用、連携に関する事項
- (4)雇用創出に関する事項
- (5)産業振興に関する情報発信・情報提供に関する事項
- (6)その他三者が必要と認める産業振興に関する事項

以上の具体的な施策として、猪名川町と猪名川町商工会、池田泉州銀行は相互の連携により、「添付資料1」に記載の商品・サービスの提供、情報発信等に取り組んでまいります。

以 上

猪名川町、猪名川町商工会及び池田泉州銀行との 地域振興連携協力に関する協定締結内容

(1)『ずっと住み続けたいまちづくり』に関する事項

猪名川町が行う『ずっと住み続けたいまちづくり』に、三者が連携して取り組んでいきます。
まず、猪名川町が少子化対策の一環として取り組む『猪名川町多子誕生祝金制度』に対し、池田泉州銀行が町施策に併せて『猪名川町エンゼルつみたて定期預金』(※添付資料 2)の取り扱いを行い、両者で少子化対策に取り組んでいきます。

また、池田泉州銀行は本協定締結を機に、猪名川町内の事業者や猪名川町に工場や事務所を新設・移転する事業者を対象とした「猪名川町産業振興融資ファンド」【総額3億円】(※添付資料 3)を創設し、これまで以上に事業者のニーズにお応えできるよう、積極的に取り組んでいきます。

(2)地域開発及び企業誘致に関する事項

平成28年度末の新名神高速道路開通に伴う波及効果を捉えた猪名川町が進める「産業拠点地区」の開発や、「文教拠点地区」、「幹線道路沿道」での地域開発に対し、池田泉州銀行が持つネットワークを活用し、企業誘致を進めます。

(3)地域資源の活用、連携に関する事項

猪名川町が持つ地域資源を活用し、三者が連携し「地域ブランド」の開発及びPRを行います。
また、猪名川町が持つ観光資源をPRし、交流人口拡大に向けた誘客を行います。

(4)雇用創出に関する事項

猪名川町が進める地域開発における企業誘致や創業・第二創業支援を行うとともに、雇用の創出を図ります。また、三者で情報交換を行い、雇用促進のためのセミナーや就職説明会などを開催します。

(5)産業振興に関する情報発信・情報提供に関する事項

池田泉州銀行が持つネットワークを活用し、猪名川町及び猪名川町商工会の地域振興や産業振興施策の情報発信や情報提供を行います。

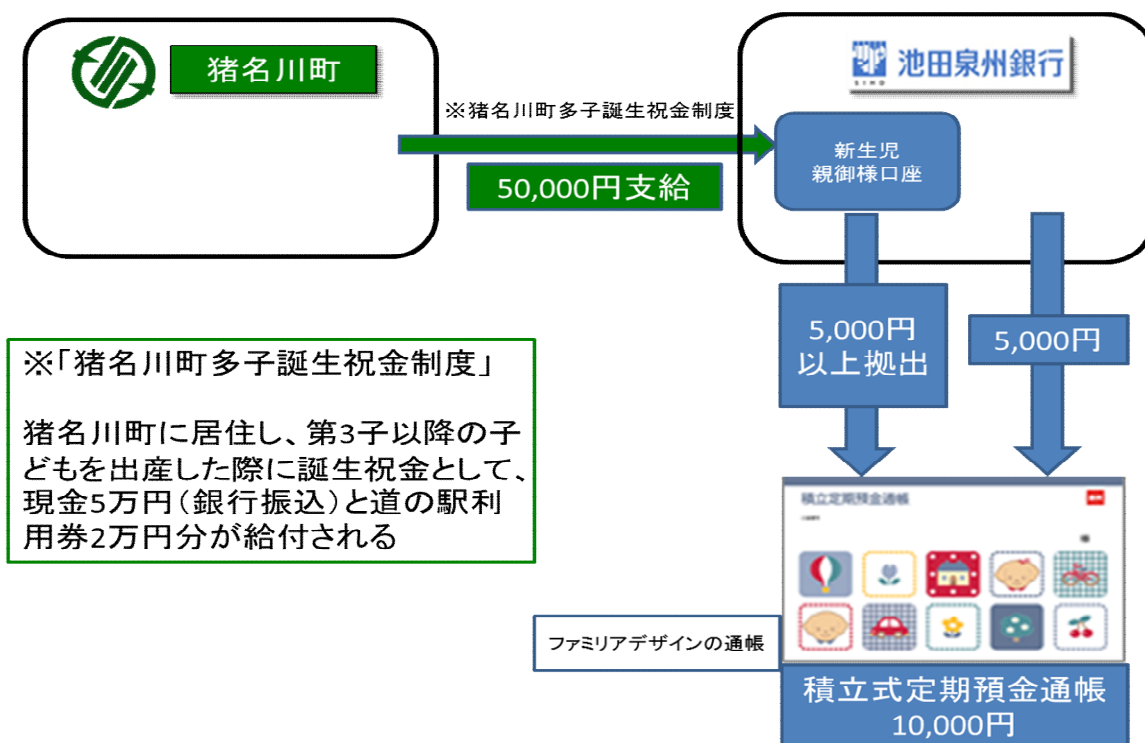
(6)その他三者が必要と認める産業振興に関する事項

上記連携項目に関わらず、本協定の趣旨に鑑み、猪名川町の「地方創生」、「地域振興」において、それぞれが協力することで意義があると考えられる事項について幅広く連携します。

「猪名川町エンゼルつみたて定期預金」概要

対 象 者	個人のお客様 第3子以降の新生児を出産された方で かつ 池田泉州銀行にて「猪名川町多子誕生祝金」を受取された方
当 初 預 入 額	10,000 円以上 池田泉州銀行からの祝金 5,000 円と合わせ、猪名川町からの振込金(5 万円) の中から 5,000 円以上を預入いただきます。
期 間	あらかじめ満期日を定めない「一般型」となります。 原則として1年間は解約ができません。
積 立 方 法	普通預金等からの自動振替による預入が可能です。 自動振替による預入は 5,000 円以上 1,000 円単位となります。
適 用 金 利	預入日における店頭表示の期日指定定期預金利率を適用します。
取 扱 店 舗	池田泉州銀行の猪名川町店舗限定での取扱いとなります。 対象店舗: 日生中央支店
そ の 他	本商品はファミリアデザインの池田泉州銀行オリジナル通帳でお渡し します。

商品イメージ



『猪名川町産業振興 融資ファンド』 概要

名 称	猪名川町産業振興 融資ファンド
融 資 対 象	猪名川町内に本社または事業所のある事業者
資 金 使 途	運転資金、設備資金等事業資金全般
融 資 金 額	原則として1社につき1億円以内 ※企業立地資金につきましては個別に対応させていただきます。
融 資 期 間	最長5年
融 資 形 態	証書貸付(分割返済)
適 用 金 利	個別に決定させていただきます。 ※企業立地資金につきましては別途金利優遇制度がございます。 (下記参照)
担 保 ・ 保 証 人	個別に決定させていただきます。
総 枠	3億円
注 意 点	池田泉州銀行の審査がございますので、結果によっては ご希望に添えない場合があります。
申 込 先 お 問 い 合 わ せ 先	池田泉州銀行の各店舗

※詳細については、池田泉州銀行の窓口までお問い合わせください。

※猪名川町に事業所等を立地する際の資金については、「猪名川町産業振興 融資ファンド」の融資金利を、さらに年0.1%を優遇いたします。

以 上